第1章 緑の基本計画について

1 - 1 緑の基本計画とは

(1)計画の趣旨

緑の基本計画は、都市緑地法*第4条に基づく計画で、都市の自然と地域の特性を把握し、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策などを定めることで、都市公園の整備や民有緑地の保全、都市の緑化を総合的かつ体系的に推進することを目的としています。

蒲郡市では、緑の基本計画を平成8年3月に策定して以後、相当の年数が経過し、その間の社会経済状況の変化や都市緑地法の改正、上位計画である蒲郡市総合計画や愛知県広域緑地計画の見直しへの対応が必要となっていることから、これらを踏まえた計画の改定を行います。

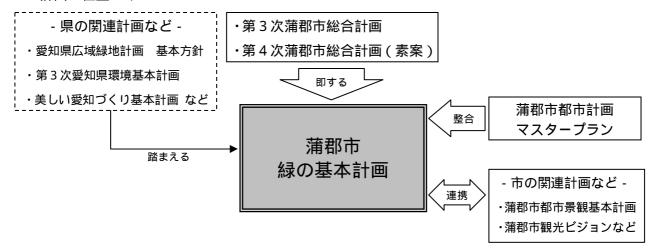
(2)対象区域

蒲郡市緑の基本計画(以下「本計画」とする)の対象区域は、蒲郡市全域(5,681ha) とします。

1 - 2 計画の位置づけ

本計画は、市政の基本となる「第3次蒲郡市総合計画」及び策定中の「第4次蒲郡市総合計画」に即するとともに、「蒲郡市都市計画マスタープラン」とも整合した内容とします。また、計画の効果を高めるため、緑に関連する様々な計画などとの連携を図ります。

計画の位置づけ



1 - 3 上位計画及び関連計画のまとめ

愛知県広域緑地計画 基本方針(平成20年3月)

目標年次		平成 32 年
計画の理念		都市と自然が調和した環境にやさしいあいちの緑づくり
基本方針	環境	都市と自然が調和した環境先進県あいちを支える水と緑のネットワーク
		形成
	安全	東海・東南海地震等の自然災害による被害を軽減する緑の確保
	活力	愛・地球博記念公園などの緑の交流の場づくりやあいちの歴史・景観資
		源を活かした緑の確保
	生活	少子高齢社会に対応し健康長寿あいちを目指す公園づくり

第3次愛知県環境基本計画(平成20年3月)

計画期間	平成:	37 年頃までの長期を展望
計画の目標	自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会づくり	
	第1	温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり
	第2	資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり
施策展開の方向	第3	自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり
	第4	公害のない安全で安心できる愛知づくり
	第5	地球と地域を視野に入れた参加・協働*の進む愛知づくり

美しい愛知づくり基本計画(平成19年3月)

基本目標	未来につなぐ緑豊かな"美しい愛知"
	・多様な生物が共存する『自然景観』
	~変化に富んだ地形と生物多様性を支える自然環境を守る~
	・武家文化や近代化遺産が伝える『歴史景観』
分野別目標	~先人達が築いてきた尾張や三河の歴史・文化を伝え残す~
刀到'別日信	・心の豊かさを映し出す『生活景観』
	~身近な文化を守り、育て、潤いと安らぎのある生活環境を創出する~
	・「モノづくり」の活力が創り出す『産業景観』
	~産業により創出される特色ある景観を守り、育む~
東三河・渥美半	・観光を支える雄大な自然景観と農業景観を保全する
島地域の景観形	・貿易港等のダイナミックな産業景観を引き立てる
成の方向性	・往時を思い起こさせる街道景観を復興する

- 1 第3次蒲郡市総合計画(平成13年4月)

計画期間	平成 13 年度~平成 22 年度
	・地域特性と伝統を踏まえ、まちの遺産を大切にする
	『海・山などの自然と人が共生するまちづくり』
まちづくりの基	・快適な環境を生み出し、市民一人ひとりがゆとりを感じる
本理念	『安心して快適に暮らせるまちづくり』
	・交流と創造を源として活力あふれる
	『まちが人を育み、人がまちを育てるまちづくり』
将来都市像	海とみどりに包まれた安心して暮らせるまち 蒲郡
	1 人と自然が共生する潤いあるまちづくり
	2 快適でやすらぎのあるまちづくり
#+ -	3 健康で安心して暮らせるまちづくり
基本目標 	4 豊かな心と創造性を育むまちづくり
	5 にぎわいと活力あふれるまちづくり
	6 市民とともに歩むまちづくり

- 2 第4次蒲郡市総合計画(策定中)(平成23年4月施行予定)

計画期間	平成 23 年度~平成 32 年度
	・人と自然の共生 ~人と自然の共生により、持続可能性を高める~
++~~/!>	・安全・安心・快適 〜快適な環境をつくり、安全・安心に住み続けられる〜
まちづくりの基本理念	・人づくり ~市民が主役となって活躍して、人とまちが輝く~
个 连心	・明るく元気 ~一人ひとりが明るく元気に、前向きな気持ちで生活する~
	・協働・交流 ~市民・事業者・行政が協働して新たな魅力を育み交流を活発にする~
将来都市像	三河湾に輝く 人と自然が共生するまち 蒲郡
	1 笑顔で安心して暮らせるまちづくり
	2 賑わいと元気あふれるまちづくり
# + D + -	3 安全で快適な魅力あるまちづくり
基本目標	4 美しい自然を未来につなぐまちづくり
	5 こころ豊かに夢をはぐくむまちづくり
	6 市民とともに歩むまちづくり

蒲郡市都市計画マスタープラン(平成19年1月)

目標年度	平成 34 年度
基本理念	『人と自然に包まれた、いやされるまち蒲郡』の実現
*******	〇誰もが快適で安心できる市街地環境の形成
都市づくりの目	○恵まれた自然環境の保全と市街地環境との調和
標	〇地域の個性を活かしたバランスある産業の育成と振興

蒲郡市都市景観基本計画(平成8年3月)

景観形成のテーマ(蒲郡の景観像)	緑と水に抱かれた劇場都市 蒲郡
目知 佐 中田 のよ	〇魅力ある劇場の創出都市景観形成方針
景観像実現のための3つの目標	〇個性あふれる舞台の創出エリア別景観形成計画
りのうりの日標	〇役割の明確な役者の育成行政及び市民と企業の役割

蒲郡市観光ビジョン(平成16年12月)

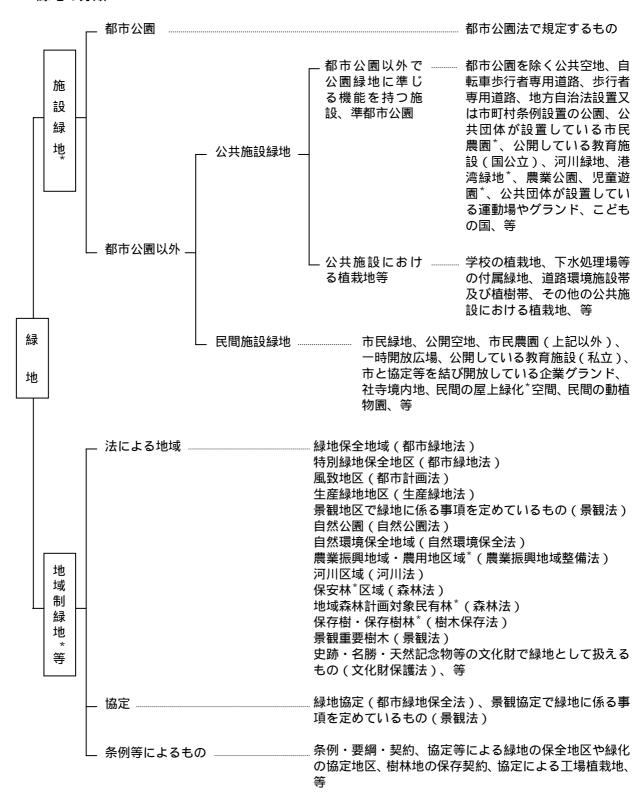
基本目標	市民の市民による市民のための「観光交流都市」育て		
	1. 市民と産・官が一体となった"蒲郡の総合力"による観光振興		
	2.「観光交流立市」宣言による新しい"観光蒲郡"のイメージ創出		
 基本的方向性	3. もう1時間、もう1日の魅力探し・魅力づくり		
基本的月刊注	4. 誰もが心地よい"しつらえ・もてなし・ふるまい"のある観光交流都		
	市づくり		
	5. 的確なマーケティングに基づいた観光振興戦略の推進		

1-4 緑地の定義とその機能

(1)緑地の分類

本計画の対象となる緑地は、以下のとおりです。

緑地の分類



(2)緑の4つの機能

都市の緑は、人と自然が共生する快適な都市環境づくりや、休養、散策、スポーツなど多様なレクリエーションの場の確保、都市の特色ある景観や美しいまちなみの演出といった機能のほか、風水害、火災延焼などの災害を軽減し、災害時には避難場所や避難路となるなど防災機能も持っています。更に近年、温暖化など地球規模の環境保全への関心が高まる中で、 CO_2 の吸収源となり、ヒートアイランド現象*を緩和するなど、都市の緑が持つ効果への期待も高まっています。

このように多様な機能を持つ「都市の緑」は、快適で安全な生活を実現する上で必要 不可欠なものであるため、緑の保全、創出に関する施策をより総合的かつ計画的に推進 する必要があります。

緑の4つの機能

